

平成28年7月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成28年7月25日（月）午後2時00分～2時55分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	益田 耕吉	仲野 務	山元 直美

◎ 事務局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	西田 教育総務部 次長兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	祐村 生涯学習部 理事兼 生涯学習課長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
上田 金剛図書館長				
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 28 年度 7 月定例教育委員会会議録

平成 28 年 7 月 25(月)
開会：午後 2 時 00 分
閉会：午後 2 時 55 分

山本教育総務課長

それでは、平成 28 年度 7 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、8 月 24 日(水)午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 28 年度 7 月定例教育委員会会議を開会いたします。それでは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、仲野委員よろしくをお願いいたします。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 6 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。それでは、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は、2 件の報告があります。まず、報告第 11 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は、「新たに承認申請のあった行事」が 2 件ございますので、関係課から説明をお願いします。まず、①行事名「子育て支援事業のうち食育に関する講座」について、学校給食課より説明をお願いします。

西田教育総務部次長

それでは、申請のありました「新たに後援名義の申請のあった行事」の①について、ご説明させていただきます。行事名は、「子育て支援事業のうち食育に関する講座」でございます。申請者は、「NPO 法人 ネットワーク すこやか 理事長 阪井千城氏」でございます。この講座は、本市の子育て支援事業を委託し、申請者が実施する「食育」に関する講座でございます。内容は、「健康で丈夫な子どもを産み、育てるための P L 病院の助産師による食育講座」で、期間は平成 28 年 9 月 6 日から平成 29 年 1 月 20 日までの間に 3 回開催されます。1 回目は、平成 28 年 9 月 6 日に青葉丘幼稚園内幼児教育センターにおきまして、テーマは「育児で最も大切なこと」について、2 回目は平成 28 年 10 月 26 日に寺池台保育園におきまして、テーマは「助産師が語る食育」について、3 回目は平成 29 年 1 月 20 日に錦郡幼稚園におきまして、テーマは 1 回目と同じで「育児で最も大切なこと」について、でございます。対象者は、乳幼児を持つ母親及び出産・育児に関心のある方で、参加料は無料となっております。今回の行事内容につきましては、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

芝本教育長

続いて、②行事名「大阪プロ・アマ交流戦 真夏のトーナメント 2016」について、生涯学習課より説明をお願いします。

祐村生涯学習部理事

それでは、申請のありました「新たに後援名義の申請のあった行事」の②について、ご説明させていただきます。行事名は、「大阪プロ・アマ交流戦 真夏のトーナメント 2016」でございます。申請者は、オリックス野球クラブ株式会社 代表取締役 西名弘明氏でございます。内容につきましては、プロとアマチュアの硬式野球交流戦でございます。開催日時は、平成 28 年 8 月 22 日の月曜日から 25 日木曜日でございます。場所は、富田林市立スポーツ公園野球場でございます。対象者についてですが、大阪に籍を置く、プロ、社会人、大学の硬式野球部 8 チームによるトーナメントです。本市においては 8 月 22 日月曜日及び 23 日火曜日に開催され、別会場として高槻と豊中、千里山でも開催されます。参加料は無料です。今回の承認申請は、大阪府、大阪府教育委員会、並びに開催する市及びその教育委員会の後援を受ける予定ということでございます。行事内容につきましては、野球文化の啓発と還元につながるもので、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められたため承認をお願いするものがございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございました。新たに申請のありました 2 件について、何かご質問等がございますか。

益田委員

①について、開催場所は無料で提供され、NPO 法人が講座を開催するのでしょうか。そのとおりです。

西田教育総務部次長

山元委員

①について、行事内容や参加対象者など、このような内容であれば、子育て福祉部などが後押しすべきだと思うのですが、教育委員会の後援名義を申請された理由は、将来の小学校・中学校の食育に繋がるような、将来的な見通しをもって申請されているのでしょうか。

西田教育総務部次長

そういった面もございしますが、今回の申請につきましては、乳幼児を持つ母親や出産・育児に関心のある方が、健康に出産して健康な子どもを育てるための「食育」ということでございます。

山元委員

全体として、本市が「食育」を大切にとらえているので、教育委員会として後援を承認するということがよろしいでしょうか。

西田教育総務部次長

そのとおりです。

阪井委員

乳幼児を持つ母親が講座に参加される場合、講座中の保育はありますか。

西田教育総務部次長

講座中の保育はなく、保護者と一緒に参加していただきます。

仲野委員

①について、新たに承認申請するということは今まで申請団体から後援名義の申請は無かったのでしょうか。また、②について、8 チームはどのように選ばれているのでしょうか。

西田教育総務部次長

①について、申請団体から後援名義の申請は初めてでございます。事業は以前から行

われています。

祐村生涯学習部理事

②について、参加チームですが、オリックス・バファローズのファーム、NTT西日本硬式野球部、大阪ガス(株)硬式野球部、日本生命野球部、パナソニック野球部、関西大学、大阪商業大学、大阪産業大学でございます。大学については、関西学生野球連盟、関西6大学野球連盟、阪神大学野球連盟、それぞれの連盟からの代表でございます。社会人につきましては、都市対抗野球に出場している大阪に本拠地を置く社会人チームでございます。

仲野委員

広報などに掲載されているのでしょうか。

山本生涯学習部長

オリックス・バファローズの公式ホームページに掲載されています。大阪で一番強い野球チームを決めるということで、SNSなどで情報が拡散されていると聞いております。

芝本教育長

他に何かご質問等はございませんか。

阪井委員

大阪に本拠地を置くプロ野球チームはオリックス・バファローズのみですか。

山本生涯学習部長

そのとおりです。

芝本教育長

①の開催場所についてですが、本市全体の地域を考えたときに偏っていると思うのですが、何か理由は聞いていますか。

西田教育総務部次長

申請団体の事業所近隣の幼児教育センター・幼稚園・保育園を選ばれたと思われま

芝本教育長

他に何かご質問等はございませんか。そうしましたら、これまでに承認を受けたことのある行事につきまして、何かご意見等ございますか。

山元委員

④の行事名「第22回とんだばやし人権フェスタ」ですが、講演会の内容と講師を教えてください。

古村教育総務部次長代理

今年度の講師は、ジャーナリストの大谷昭宏さんで講演名は「人権が大切にされた学校づくり」でございます。

芝本教育長

他にご質問などはございませんでしょうか。特に無いようなので、続いて、報告第12号「富田林市文化振興事業団の平成27年度事業報告及び決算報告並びに平成28年度事業計画等」について生涯学習課から報告をお願いします。

祐村生涯学習部理事

それでは、報告第12号「公益財団法人「富田林市文化振興事業団の平成27年度事業報告及び決算報告並びに平成28年度事業計画等」につきまして、ご説明申し上げます。別冊の報告第12号をお願いいたします。本報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、6月9日の議会にご提出させていただいたものでございます。まず、3ページ事業の概要でございますが、「地域とともに」を基本理念とし、様々な事業を実施すると共に、本年度は、幅広い世代の「市民参加」、次代を担う子どもたちの「育成」、文化芸術団体の「支援」を事業の主軸として、文化芸術振興パートナーシップ協定を締結した国内トップレベルの交響吹奏楽団 Osaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）による中学校吹奏楽部へのクリニックや、市内小学校を対象とした学校鑑賞会のほか、協定の締結記念として「宮川彬良&Osaka Shion Wind Orchestra 富田林演奏会」を実施するなど、地域に根ざした取り組みを行いました。次

に、事業の内容でございますが、1. 文化芸術の振興事業の(1) 舞台芸術 鑑賞事業として吉田正記念オーケストラ いつでも元気がでるコンサートほか21事業。9ページでは、(2) 市民参加の文化芸術 創造事業として、新屋英子一座20周年記念公演や施設全体を活用した「すばるキッズアートフェスティバル2015」の開催、13ページからは、(3) 芸術文化の普及 啓発事業として「宮川彬良アンドOsaka Shion Wind Orchestra 富田林演奏会」や「音楽アウトリーチ事業」他9事業、21ページ「(4) 教育文化に関する知識の普及啓発及びプラネタリウム投映に関する事業」として、「心屋仁之助(こころや・じんのすけ)講演会」、プラネタリウム通常投映や星空観望会、プラネタリウムを会場とした事業のほか8事業、24ページ「(5) 市民の芸術文化活動を推進するための環境づくりを目的とした事業」として、中学生の職場体験やすばるホール賑わい創出イベント等を実施しました。28ページをお願いします。施設利用につきましては、公の施設管理者として、法令、条令を遵守し、施設の効果的、効率的な管理運営に努めました。施設利用状況では、すばるホールの利用人数は21万4,656人で、前年度と比較いたしますと2,602人の減となっております。続きまして、平成27年度の会計決算の内容につきまして、ご説明申し上げます。32ページをお願いいたします。決算につきましては、正味財産増減計算書の当年度の欄によりご説明申し上げます。まず、一般正味財産増減の部でございますが、1. 経常増減の部、(1) 経常収益につきまして、④事業収益3億3,361万2,257円とその他で、経常収益計は、3億3,812万3,560円で、前年度に比べまして106万2,020円の減でございます。一方、(2) 経常費用は、①事業費3億3,560万6,292円、33ページに移りまして、②管理費124万1,345円で、経常費用計は、3億3,684万7,637円となり、前年度に比べまして330万2,919円の減でございます。したがって、当期経常増減額は、127万5,923円でございます。2. 経常外増減の部で、当期経常外増減額はございませんでしたので、法人税等を引きました、当期一般正味財産増減額は、マイナス4万7,977円でございます。正味財産期末残高は2億8,709万7,898円で、前年度に比べまして4万7,977円の減でございます。なお、本決算につきましては、5月18日に事業団の監事によります監査を受けており、2ページに監査報告書を添付しておりますので、よろしくお願い申し上げます。続きまして、平成28年度の事業計画書及び収支予算書につきまして内容のご説明を申し上げます。41ページをお願い申し上げます。事業計画につきましては、基本理念として「地域とともに」を継続するとともに、事業内容としては、すばるホール開館25周年を記念し市民を中心とした取り組みとして「綾小路きみまろ笑撃ライブ2016」や「福田こうへいコンサート」など、人気の高い公演を開催し、市民を優先したチケット販売を実施します。また、昨年度に続き、Osaka Shion Wind Orchestra(旧大阪市音楽団)と締結した文化芸術振興パートナーシップ協定により、市内小学校を対象とした「音楽鑑賞会」や中学校吹奏楽部を対象としたクリニックのほか、一般ファミリーコンサートを実施いたします。そのほかに、オリジナル市民ミュージカル「キッズダンスミュージカル」など、幅広い世代の「市民参加」、次代を担う子ども

たちの「育成」、文化芸術団体の「支援」を事業の主軸として推進いたします。次に、28年度の収支予算でございますが、46ページの収支予算書をお願いいたします。まず、一般正味財産増減の部、1. 経常増減の部でございますが、(1) 経常収益といたしまして、事業収益3億4,722万2千円とその他で、経常収益計は、3億4,871万1千円でございます。次に、(2) 経常費用といたしまして、事業費3億5,325万6,784円、47ページに移りまして、管理費125万3,216円、経常費用計は、3億5,451万円でございます。したがって、当期経常増減額は、マイナス579万9千円でございます。また、指定正味財産増減の部では、当期指定正味財産増減額は無く、指定正味財産期首・期末残高とも2億円でございますので、正味財産期末残高は2億7,651万9,952円でございます。以上で公益財団法人富田林市文化振興事業団の経営状況報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

芝本教育長
阪井委員

この件につきまして、何かご質問等はございませんか。
決算処理などは税理士に確認していただいているのでしょうか。それとも監事の今澤氏が兼務されているのでしょうか。

祐村生涯学習部理事
阪井委員

今澤氏は監事のため、兼務しておりません。
28ページ、すばるホール施設利用状況ですが、昨年度と比較すると利用可能日数が増加しています。また、各部屋で数値にばらつきがあるのですが、これは、各部屋によって使用できない日が違うということでしょうか。

山本生涯学習部長
阪井委員

月曜日の休館日以外では、定期的な保守点検、特にホールなどにつきましては、点検設備が多いため、使用できない日が違うと聞いております。
昨年度もお伝えしたと思うのですが、利用日数・利用率の計算方法について、会議室などは、すべて一日単位の貸し出しではないと思うので、利用日数で計算すると、実際の利用率・稼働率は解らなくなってしまうので、表示の仕方は工夫していただくほうが良いと思います。

山本生涯学習部長

昨年度に指摘を受けまして、利用率については検討しているところでございますが、大ホール関係の貸し出しの場合、利用者の方には実際に借りていただいている部屋を、施設側の準備などで使用できない場合もございます。会議室については、表示の仕方について改善の必要がございます。

阪井委員

プラネタリウムの場合、23ページに年間の利用状況が記載されていますが、1回あたりの人数が少ないのか、使用されていない日数が多いのか、どのような状況ですか。

山本生涯学習部長
阪井委員

プラネタリウムにつきましては、平日の入館者は少ないのが実情です。
興味のあるイベントを組むなど、平日に他市町村の児童が遠足などで来ていただくことは難しいのでしょうか。

山本生涯学習部長

プラネタリウムの部屋で、プラネタリウムの星空を見るだけでなく、映画鑑賞を行うなどスポット的な努力はしておりますが、設備自体の老朽化もございまして、新しくシステムを構築するには費用も高額になりますので、新鮮味は薄れてきていると思います。

阪井委員 例えば、同業他社と比較して、稼働状況や実績は同じような状況でしょうか。

山本生涯学習部長 同業他社と比較検討はできておりません。

阪井委員 検討していただきますようお願いいたします。

芝本教育長 他にご質問等はございませんか。

山元委員 事業報告書・事業計画書で、27年度にOsaka Shion Wind Orchestraと文化芸術パートナーシップ協定を締結し、28年度も継続すると説明を受けましたが、文化芸術パートナーシップ協定と、中学校の吹奏楽部へのクリニックについて、内容などを教えてください。

祐村生涯学習部理事 文化芸術パートナーシップ協定により、昨年度は、16ページの②市内小学校5年生を対象とした音楽鑑賞会や、③中学校吹奏楽部へのクリニックを実施いたしました。

山本生涯学習部長 文化芸術パートナーシップ協定ですが、Osaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）が大阪市以外で幅広く活動したいと事業展開していた状況と、本市の利害が合致したため、協定を締結させていただきました。

山元委員 中学校の吹奏楽部へのクリニックについて、どのような指導などをされているのでしょうか。

山本生涯学習部長 吹奏楽部の部員にとって、音楽団の演奏などを目の前で聞き、学ぶことができる非常に画期的な体験であると聞いております。

山元委員 19ページのカ)「時代を担う子どもたちの芸術体験事業」は、子どもたちにとって楽器を体験できる非常に良い機会なのですが、市内の全小学校が体験していないのは残念です。日程の調整がつかなかったからだと思いますが、日頃、楽器などに触れる機会の少ない子どもたちにとって、大変、有意義な時間となりますので、市内の全小学校が体験できるよう、周知してください。

阪井委員 報告第12号は市のホームページなどで閲覧できるのでしょうか。

祐村生涯学習部理事 ホームページ等で閲覧が可能です。

阪井委員 閲覧された一般市民の方などが理解しやすいように、専門用語には注釈をつけるなど、配慮していただきますよう検討をお願いします。

芝本教育長 他にご質問等はございませんか。特に無いようなので、続いて日程第4.富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は2件の案件がございます。まずは、議案第17号「富田林市学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命」について、学校給食課から説明をお願いします。

西田教育総務部次長 それでは、議案第17号「富田林市学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命」について、ご説明をさせていただきます。学校給食センター運営委員会は、学校給食の適正な運営を図るため、「富田林市立学校給食センター条例」第5条の規定により、教育委員会の諮問に応じて、学校給食に関する重要な事項を調査審議し、意見の具申を行う機関として設置されております。昨年7月の定例会議において、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間を任期として、新たな委員の委嘱・任命を提案させていただき、議決をいただきましたが、このたび職員の人事異動、所属団

体内での役員の交代、またPTAにおかれましては6月のPTA総会での改選により新たに選任することとなりましたので、本日の提案となった次第でございます。また、委員の方々にご出席いただく「平成28年度富田林市立学校給食センター運営委員会」が去る7月19日に開催されており、既にその会議の中で、委嘱ないし任命をさせていただいております。会議日程の関係上、教育委員会のご承認が前後する形となりまして、大変申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。それでは名簿をご覧ください。「氏名欄」で網掛けになっている方々が、今回提案させていただき委員の皆さまです。変更があった委員については参考までに「旧委員」を掲載させていただいております。まず、選出区分の欄で1号委員の3名の方は、新たに校長会からの推薦を受けた方でございます。次の第2号委員の3名の方は、市のPTA連絡協議会から推薦をいただき、今回、新たに委員となっておられる方々でございます。なお、第3号から第5号の委員の方々は変更がございません。次に選出区分の第6号委員では、人事異動等によりまして新たに古村委員と山本委員に参加をいただきます。最後に、7号委員では、学校現場で給食実施の中心となっておられる給食主任の先生に異動がございましたので、新たに野田先生に参加をいただきます。以上、富田林市学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命についての説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

芝本教育長
阪井委員

何かご質問等はございませんか。

7月19日に委員会が開催されたと説明を受けましたが、その前は、昨年度になりますか。

西田教育総務部次長
芝本教育長

そのとおりでございます。

他にご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第17号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。運営委員会で議論していただき、子どもたちに安心・安全で安定した学校給食の供給をお願いいたします。続いて、議案第18号「富田林市文化財調査会委員の委嘱・任命」について、文化財課から説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは議案第18号「富田林市文化財調査会委員の委嘱・任命」についてご説明させていただきます。当調査会は、委員会の諮問に応じ、富田林市内に存する文化財に関する事項を調査審議していただくための機関で、富田林市文化財保護規則第4条第3項に基づき委員会が委嘱することとなっております。今回は、任期切れに伴い、新たに委嘱するもので、任期は2年となっております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第18号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。調査会での意見を参考にいただき、貴重な文化財の適切な保管・有効活用などの取り組みを進めてください。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成28年度7月の定例教育委員会会議を終了いたします。